

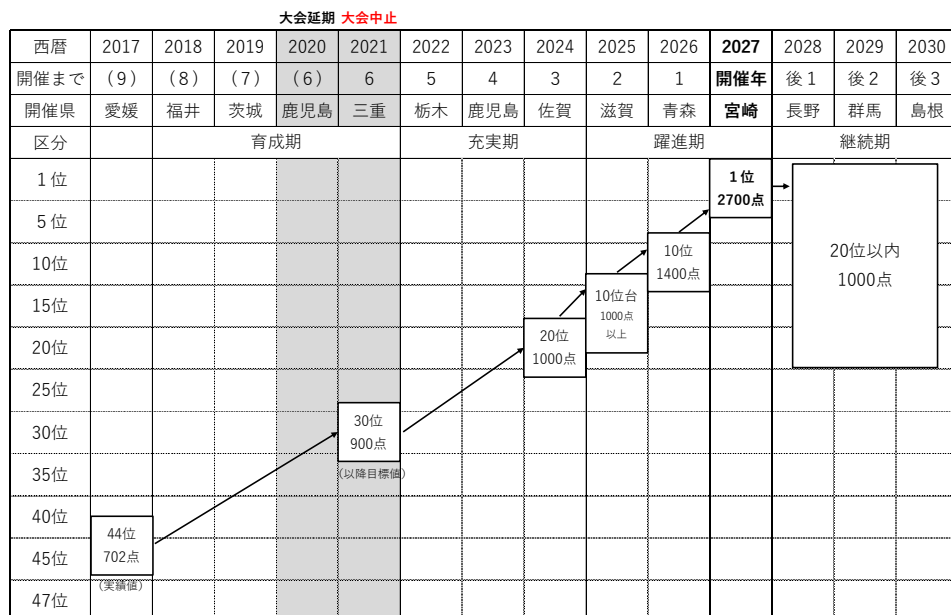
宮崎県競技力向上基本計画の概要

第1章 基本的な考え方

本県におけるスポーツの推進については、宮崎県総合計画長期ビジョン（令和4年策定）及び「宮崎県教育振興基本計画」（令和5年策定）に位置付けて取り組んでいるところであるが、この基本計画は、2027年に本県で開催される第81回国民スポーツ大会（以下「宮崎国スポ」という。）において、天皇杯獲得を目指すために必要となる競技力向上の具体的な対策を示す指針として策定するものである。

西暦	大会	開催県	期間	対策	目標得点 目標順位
2018	73	福井県	育成期	○ 競技力向上対策推進体制の構築 対策本部を改編し、総合的な強化体制を整備し、競技力向上の基盤整備を行う。	【2021年】 30位 (900点)
2019	74	茨城県			
2020	75	鹿児島県大会延期			
2021	76	三重県			
2022	77	栃木県	充実期	○ 競技力向上体制の充実 指導者の確保・資質向上、ターゲットエイジの育成・強化など、強化体制の充実を図る。	【2024年】 20位 (1000点)
2023	特別	鹿児島県			
2024	78	佐賀県			
2025	79	滋賀県	躍進期	○ 競技力向上体制の確立 即戦力となる選手の確保、重点的な強化、会場地との連携等による強化体制を確立する。	【2027年】 天皇杯獲得 (2700点)
2026	80	青森県			
2027	81	宮崎県			
2028	82	長野県	継続期	○ レガシーの活用による競技力の定着 宮崎国スポ終了後も、競技力の維持・継続を図る。	【2028年~】 20位以内 (1000点)
2029	83	群馬県			
2030	84	島根県			

目標達成の推移イメージ



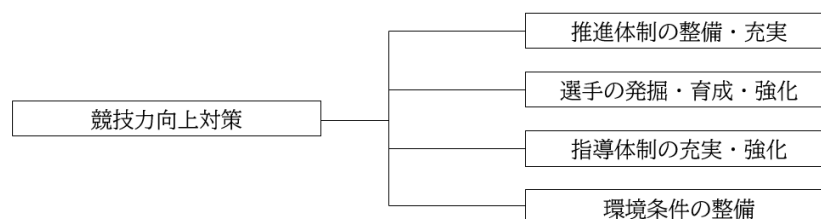
第2章 宮崎県スポーツの現状

- 本県の天皇杯順位は 30 位台後半から 40 位台で推移する年が多かったが、令和 4 年から令和 6 年の充実期においては、30 位台前半から 20 位台と競技力の向上が見られた。しかしながら、充実期の最終目標である 20 位を達成することはできなかった。
- 全国高校総体入賞が多い年は、国体（国スポ）少年種別の入賞者数も多い傾向にある。
- 中学校、高等学校の運動部活動加入率は、年々低下傾向にある。
- 成年種別の選手のうち、30%程度がふるさと選手制度を活用した選手である。
- 大学生も成年種別の活躍を支えている。
- チームを持たない企業等においても、アスリートを雇用する動きが広がりつつある。
- 宮崎国スポに向けた主要施設が令和 3 年度から順次着工され、令和 6 年度末時点で陸上競技場（都城市）やプール（宮崎市）が完成している。練習拠点施設の整備も進んでいる。

第3章 宮崎県の競技力向上に向けた対策

関係団体と連携を図りながら事業を実施し、分析・評価を行うとともに、国体（国スポ）改革等の動向も踏まえながら、4つの柱を中心に競技力向上対策を推進する。

1 対策の4本柱



2 具体的な対策

（1）推進体制の整備・充実

競技力向上対策を効果的に実施するために必要となる推進体制の整備・充実や、関係機関との連携強化等を図る。

- ① 競技力向上対策本部体制の確立
- ② 関係団体の組織の整備と連携強化
- ③ 会場地市町村との連携強化

（2）選手の発掘・育成・強化

全競技における競技力の底上げを図るため、少年・成年選手の強化に努めるとともに、成年有望選手の確保にも力を入れる。

- ① ターゲットエイジの支援・強化
- ② 有望中学校・高等学校運動部等の充実
- ③ ジュニア選手の育成・強化
- ④ ひむかサンライズ競技（未普及競技）の普及・強化
- ⑤ 成年有望選手の計画的な確保
- ⑥ 大学・企業・社会人クラブへの支援

- ⑦ ふるさと選手への支援
- ⑧ 国スポ選手・チーム等の強化
- ⑨ 女性アスリートの育成・強化

(3) 指導体制の充実・強化

指導者の養成や資質の向上、一貫指導体制の確立など、宮崎国スポ終了後も安定した競技力を維持できるような指導体制を整備する。

- ① 効果的な一貫指導体制の確立
- ② アドバイザーの活用
- ③ 指導者の派遣・招へい研修の充実
- ④ 学校における体育活動の充実と専門性を考慮した教職員の配置
- ⑤ 競技力向上推進員の活用
- ⑥ 競技力向上に係る取組の評価と共有

(4) 環境条件の整備

競技力向上対策を円滑・効果的に進めるため、練習環境の整備や支援体制の充実を図る。

- ① スポーツ医・科学サポートの充実
- ② アスリート及び指導者が安心して強化活動に専念できる環境づくり
- ③ 体育施設・特殊競技用具や練習環境等の整備の充実・活用
- ④ 県外チームとの交流
- ⑤ 広報・顕彰の充実や気運の醸成

第4章 基本計画の推進体制

○ 本部会議

副知事を本部長とする競技力向上対策に係る包括的な事項の決定・推進機関

○ 強化対策委員会

本部会議の下部機関として設置する競技力向上対策・体制等の審議・検討機関

○ 専門委員会

競技力向上対策についてより専門的に分析し、強化対策委員会に報告を行う検討機関
(必要に応じて設置)